

令和2年度 平内町議会アンケートQ & A

問1 平内町に住んでいて感じていること・お困りのことなどがございましたら何でもお聞かせください。☑チェックをお願いします。

・子育て [1件]

Q 1. 特に若者の人口が年々減少傾向にあることを憂慮しています。若者を町に定着・定住させる対策として、雇用の場を創出し、子育てがしやすい環境整備を図ることが急務であると思いますので、是非、議会と行政が一体となった取り組みをされるよう希望します。

A 町では、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少克服と地方創生に取り組んでいるところであります。今後はさらに町と議会が一体となり議論を重ねて定住促進を図ってまいりたいと考えております。

・環境整備 [9件]

Q 1. 私は、小規模の水田を耕作しておりますが、土地改良整備後数十年が経過し、施設がボロボロで耕作するにも苦勞しており、貸したいが貸せる状態にありません。今回、一般質問をある議員が施設の老朽化を質問したら、町長が事業内容を精査し、実施の方向で県へ働きかけて参りたいとのことで、前向きな回答と期待しております。議員の方々もことあるごとにどうか、提起して下さるようお願いいたします。耕作者は老齡で1年でも早く整備して下さいをお願いいたします。

また、水田耕作をしている議員もおりますので御承知でしょうかよろしくお願いいたします。

A 町では、地元地権者の同意及び地区農業関係者（農地・水保全の会等）の合意形成を図ったうえで要望を提出していただければ、県へ働きかけていきたいとのことです。議会としても町と連携を図ってまいります。

Q 2 - 1. 緑町町内会加入戸数97世帯、うち65歳（身体障害者家庭含む）以上の世帯約45戸、加入数全体の約46%が老人家庭です。その他、空屋住宅は約17戸あります。冬期間生活道路除排雪の硬い雪が玄関前に山積みされていかれます。後片づけには老人にとってこれ以上のつらい作業はありません。科学技術が進歩している現代解決する方法はあるとおもいます。あ～今日も疲れた、昼寝だ～。

A 玄関前への除雪後の硬雪除去体制については、議会でも取り上げています。積雪期間をいかに不安のない生活にしていく体制づくりが雪国自治体の使命です。ますます除雪困難者の増加が見込まれます。先進事例を参考に議会としても不便をかけない体制づくりを町に働きかけています。

Q 2 - 2. 空屋について 台風等の災害が発生すると屋根、トタン等の破片により付近の住宅被害（ガラス窓）が発生する恐れがあります。空屋条例を策定して、指導、勧告してほしい。

A 当町では、平成30年に空家対策計画が策定・公表されました。複数の議員が取り上げています。議会として、今後とも検討をしてみたいです。

Q 3. 観光資源がたくさんあるのに活かしていない。グルメ館のレストランは営業しているかどうか、宣伝やアピールが足りないのでは。

A グルメ館は営業しております。

令和2年度は新聞広告2回、町民向にローストビーフ丼の提供チラシを町内毎戸へ1回配布。残念ながらコロナ禍により、ほたて広場同様にイベントは中止しています。

Q 4-1. 旧来の排雪方法の意識改革を行うこと、タイヤローダー（バケット）廃止。

各町内歩行者通路の安全を確保する、排雪機械は除雪即、溶解液体とする排雪機とする。

購入予算は、行政は従来どおり。不足分は、排雪業者（複数）の出資金を募る方法を検討する。

A 除排雪体制については、議会としてもより良い体制にするように担当課に働きかけていきます。

Q 4-2 町主産業ほたて残渣処理対策を早急に行い漁業者を・・・救済すること。

A 町では、水産業廃棄物（養殖残渣・ウロ等）処理の施設を検討中です。

Q 5-1. 犬の糞の後始末をできない無責任な飼い主が今だにいる。（交番）小湊川歩道⇄川岸道路（出勤途中は足元見えるが“日”が“落ちると見えないので困っている）

A 飼い主のモラルの問題ですが、町に啓蒙活動を働きかけていきます。

Q 5-2. 防犯カメラ設置と共に声かけ（すれ違ったら率先して）をしたらどうか（登校児童を毎日見守っている方を見習いたい）徐々に広がれば良いと思う。

A 登校児童を見守っているOさん、ありがとうございます。皆さんで声掛けしていきましょう。

Q 5-3. 夜越山駐車場のトイレを使えるように（下北交通近く）

A 汲み取り式のため、令和3年度予算にトイレ解体費を計上しています。

Q 5-4. サケ稚魚放流している熱心な保育園ありますが、そじょうのため整備とか町としての手助けをしているのでしょうか？→平内に住んで（10年位）鮭を初めて見て、感動しました。交番前の橋からでした。

A 町では以前、サケが上流に上れるように魚道を小湊川、清水川に整備しております。

Q 6-1. ほたて養殖のカゴ、残渣等からの悪臭、害虫に悩まされる。特に3月末から7月末にかけてひどく、海岸線の集落はどこも同じようではないかと思う。なんとかならないものか。

A 残渣処理については、現在、町外業者に委託している。悪臭対策としては、仮置き場施設を茂浦地区に建設中です。現状より悪臭が薄れると期待しております。

Q 6-2. 近い将来、車の免許証を返納すると、食料品等生活必需品の買物が困難になると思っている。既に困難になっている家庭も出ているが、先が心配だ。

A 町では、議会答弁で「町民の便利で豊かな生活につなげる交通計画の策定を目指したい」としています。買い物困難者の増加が明らかですので、議会としても提言へ努めます。

Q 7. ホタテ残渣の問題について、その後どうなっているのか。また今後の計画設置場所など知りたい。

A 処理方法を県内3件、県外2件、大学関連研究所1件の事業者の内、2事業者に残渣を提供し、研究が行われています。また、町では、水産業廃棄物（養殖残渣・ウロ等）処理の施設を検討中です。

Q 8. 清水川漁港悪臭（ハエ）発生について。ホタテ養殖で使用している（かご）ですが、耳吊り期間中は洗浄しないまま保存している。耳吊り期間終了後各自洗浄しています。これから気温が上がって来ると悪臭、ハエが発生し外に洗濯物等を干せなくなります。衛生上よくありません。何とかして下さい。変なウイルス等が発生してからでは遅い。よろしく願います。

A 議会の質問でも衛生面について取り上げています。議会としても常に状況把握に努め、不快感のない環境づくりを提案していきます。

Q 9. 新生町、元町と住宅地として拮がっているのに、ポストが遠い、住宅地に設置が無理ならマックスバリューにあれば良い、切手葉書売っているのに投函する場所がそこにはないのは不便である。

A 町内でも承知しているようです。改めて要望を町内にお知らせします。

・公共交通[1件]

Q 1. 新生町、元町の住民が増えているのにバスの利便性が悪い、バス停まで遠すぎて、利用価値が見いだせない、住宅地の中を通せないものだろうか。

A 平内町地域公共交通会議において、今後の公共交通のあり方が検討されています。議会としても、要望が取り入れられるよう働きかけていきたいと思っております。

・その他 [6件]

Q 1-1. 冬の雪の除排雪について、車・歩行者の事故防止のために道路幅を広くとり、路面に雪が残らないよう除排雪をお願いします。また、雪の捨て場の確保をお願いします。

A 除雪の行き届かない箇所については、地元町内会と連携しながら、きめ細やかな除排雪体制に向けて働きかけていきます。

Q 1-2. 防犯カメラ等の監視装置の設置について、犯罪・交通事故等は色んなところで日夜発生しています。これらの事件発生を迅速に解決し安心して生活が出来るよう防犯カメラの設置をお願いします。また、これに併せて街路灯の増設をお願いします。

A 町では、令和3年度補助金を防犯協会へ交付し、管内小学校に2台ずつカメラを設置します。また、問について、議会として町及び防犯協会に働きかけていきます。

次に、街路灯新設は町内会設置が基本で、設置する場合は、町内会に町より補助金を出しています。

Q 2. 国民保険税が高額でないのか？ 限度額の改正はできないか。収入に応じた対応で徴収。例としてホタテ収入。

A 自治体では医療費に伴い税率・税額を決めています。限度額は国が省令で定め、各自治体で限度額を決めることができます。自治体によっては、財政を吟味し、据え置いている市町村もあります。

Q 3 浅所海岸春の風物詩を、有料化や条件付きでも良いので、何とか解放し私や、私の友人のおばちゃん方に活力を提供できないのでしょうか。

A 現在、平内町漁業協同組合では、アサリ等資源の管理の観点から採捕を禁止していますが、資源の調査結果を見ながら、有料での潮干狩りが可能か検討しています。諸般の事情の調整ができず、今年は無理ですが、潮干狩り復活の方向で進んでいるようです。

Q 4-1. 議会に馴染かわからないが、職員のTELの対応が悪い（一部かもしれないが）対応者の氏名を云わない。返事は「ウン」。これは町民（平民）を下に見ているのか。これはおかしいと私は思います。民間を見習いたい。

A 不快な思いをさせました。公僕の立場であるゆえに、接遇によりその町のイメージが感じられます。町では、このようなことがないように接遇に力を入れていますが、徹底するよう申し入れます。

Q 4-2. すでに委託していると思いますが、町内又は地域に除雪の機械を持っている人がいれば、地域等のロケーションを知り迅速に対応できると思います。

A 貴重な意見であり、議会として議論していきます。

Q 4-3. 個人的なお願い又要望等には複数の職員等に対応してほしい。上司に正確に伝わっていないように思われます。

A 意見に添えるように申し入れします。

Q 5. 中央病院なんですが、腹痛で行ったら先生が、ここは病院の機能がなくて診療所と同じなので違う病院に行って下さいと言われたのですが、どうなっているのでしょうか。診療所と同じなら、ある意味がないと思うのですが、どう考えているのでしょうか。

A 中央病院では接遇改善に力を入れてきましたが、いかなることでも患者さんに不快感を与える行為はいけません。議会としても改善を要望します。

Q 6. 町内の防災訓練の実施。それぞれの組織団体の役割がより明確になる。

A 防災訓練は必要です。町では、自主防災組織の結成を町内に働きかけていますが、議会としても、組織率について注視していきます。

問2 その他、町議会に対する御意見・御要望などございましたら何でもお聞かせください。

[14件]

Q 1. 立候補の際、公約を掲げ信頼され当選されたので、初心を忘れずに町民のために頑張ってもらいたいです。

A 議員の任務を全うするように、議会活性化特別委員会を設置し、議会の憲法といわれる議会基本条例を制定しました。2年ごとに行動が検証されます。信頼される議員へ、初心を忘れず、力を尽くしていきたいと思えます。

Q 2. 議員が病気等で長期欠席したり、議員活動ができない状況であっても、月々の報酬が支払われていたことを今後の課題として提起します。

A 提起いただいた課題については、各議員が真摯に受け止めます。議会で検討してまいります。

Q 3. 定例会終了後の議員、町三役と管理職員との懇親会、即時中止にして下さい。何の意味もない、メリットもない、気を使い酒が美味しくない。

A 真摯に受け止め、課題とします。

Q 4-1. 令和2年3月15日発行に記載されている公約の内容が前回（4年前）発行された内容と半数の議員さんが同じである。どうしてか？

A 公約内容は実施に向けての施策です。内容により、短期、中期、長期にわたります。4年間で実施できなかった公約を果たす上で、次期への継続と捉えて頂きたいと思えます。

Q 4-2. それぞれの公約内容を各議員さんは、チェックしているのか疑問。

A 公約内容は各議員それぞれ把握しています。

Q 4-3. 4年に1回の選挙前のニコニコではなく、常日々、ニコニコで対応しては!!

A ご指摘ありがとうございます。不快な対応をしないように常に心掛けていきます。

Q 4-4. 災害時議員自ら動いてほしい。現状は、地域の方々のみで!!自分の身だけが大事な。

A 議会基本条例第17条第3項「議会は災害時の状況等を調査し、町民の意見及び要望を的確に把握するとともに、必要に応じ町長等に対し、提言及び提案を行うものとする」と明記しました。災害時の議会活動は、今後検討し、整備しておくべき課題とし取り組んでいきます。

Q 4-5. 4年に一回で良いから、各集落（公民館等）に出向いて、公約について説明、実施してはどうか。

A 貴重なご意見ありがとうございます。今後、検討していきたいと思えます。

Q 5. 質問している議員がいつも同じ人ばかりの様で気になります。どの議員がどんな質問したのか、一覧表があれば良いと思う。

A 今後、検討を進めていきたいと思えます。

Q 6. 町政の発展と住民の福祉増進を図るため、常に大所高所から行政側と活発な議論を展開させるよう希望します。

A 議員一同、ご期待に応えられるよう努めていきます。

Q 7. 町議会は町政に対する町民を代表するチェック機関でありますので、オール賛成でなく、与野党なく良いものはよい、悪いものはわるいという審議してほしい。町民の繁栄と幸せを実現する議会に期待する。

尚、これ以上議員の減数は町民のマイナスになりますのでやらないで下さい。*30年、小湊、東、西地区合併後は議員は24名の記憶しております。

A 信頼、期待に添えるような議会に努めていきます。

Q 8. 除雪の件で、車社会において、道路の除雪は欠かせないが、各々の住宅前に置かれた雪の片づけは高齢者にはこたえる。近隣家庭でどんな手立てか不明だが、家の前の雪をきれいにブルドーザーですくい取ってもらっている所を目にする。そんな仕事が可能であるのだから、税金を割増しても各家庭の前に雪を置きざりにしない除雪をしてもらいたい。日々あからさまにその現状を見ると腹立たしささえ覚える。一考を。

A 不便をおかけしない除排雪体制となるように働きかけていきます。ご意見があったことを関係者にお伝えします。

Q 9-1. 除雪がいき届いていないし、不便。

A 不便をおかけしない除排雪体制となるように働きかけていきます。ご意見があったことを関係者にお伝えします。

Q 9-2. 税金がとても高いのに、その分の整備がされてない。特に漁業は税金が多く払っているのに、漁業に対する見返りが少ない。仕事ではなく家族に対しての保証の様なものです。仕事に対しては補助金などうれしいのですが。

A 町では、漁協と連携して事業を行っております。残渣処理やホタテ貝養殖構造改善緊急特別対策費補助金（共済掛金7%補助）を行っております。

Q 9-3. 東田沢の支所から銀行がなくなるのはつらいです。どうしても残してほしいです。

A ご意見があったことを関係者にお伝えします。

Q 10. 2/10 建設課に新消防署付近の道路の雪のふきだまりの件でTELした際に車が通れるとの事。(建設課が対応)翌日、担当課の担当者と見に行ってカメラ等で確認。限りなくセンターラインに雪がかぶさっていた。(対向車線は通れる)

公道の除雪は(私の前の道路は県道もしくは町道?)公正、公平に除雪してほしい。この件については町内の会長に詳しく説明しました。(これら証言についてやぶさかではない)

A 議会でも取り上げられています。(吹き溜まり)毎年苦情が寄せられる案件ですので、議会としてもよりよい体制となるよう働きかけていきます。

Q 11. 議員全員で行政が行っている事業の調査研究し、議論をふまえて、町民の納得する政策提案をするべき。

A 議会基本条例制定の目的の一つであり、条例に明記しました。納得できる政策提案に向け、研鑽してまいります。

Q 12. 前回のアンケート進行情況は小中学校合併問題のこと、子は町の宝、日々生長きしている。

A 管内中学校の統合について	「統合すべき」・・・・・・・・・77%
	「このままの体制」・・・・・・・・12%
	「わからない」・・・・・・・・11%
校名について	「平内町立平内中学校」・・・68%
	「平内町立小湊中学校」・・・26%

*平内町教育委員会では、今回のアンケート結果の分析を行い、今後の方針について決定します。中学校統合についての方針が決定し次第、改めて皆様にお知らせする予定です。

Q 13. 今回のようなアンケートを年に何回か計画してほしい。

A 今後、回収率を踏まえ、実施を検討します。

Q 14-1. 町には数々の条例があるが、時代にそぐわないものもあるように思う。議会議員が病気等で議会活動、議員活動ができなくなった場合は、議員報酬を減額するよう条例を議員発議で改正してほしい。県内の多数の市町村で減額する条例になっている。

A 町民の意見と受け止め、県内の条例を参考に議論を行ってまいります。

Q 14-2. 町ホームページに定例会の一般質問者と質問通告をのせてほしい。

A 「議会だより」に掲載しておりますが、定例会開会前の町ホームページへの掲載については議会運営の日程もありますので議論してまいります。

【問3】町議会では議会フォーラムの参加者を増やしたいことから、開催日について検討しております。議会フォーラムへの参加が可能な日時について、次の選択肢から当てはまるものに☑チェックをお願いします。

[開催日]		[年代]	
<input type="checkbox"/> 平日の夜	4人	50代	3人
<input type="checkbox"/> 土曜日・祝日の日中	9人	60代	3人
<input type="checkbox"/> 土曜日・祝日の夜	1人	70代	8人
<input type="checkbox"/> 日曜日の日中	4人	80代	1人
<input type="checkbox"/> 日曜日の夜	2人	<u>記入なし</u>	1人
議会に合わせる	1人		<u>16人</u>
冬季間は開催しないで下さ	1人		
<u>平日の日中</u>	1人		
	<u>23人</u>	(複数回答可)	

A 検討してまいります。